

■ 手続代行者への依頼について

申請者は、補助金交付申請書類を作成するにあたり、法令に反しない限りにおいて、エコキュートの販売店・設置工事会社等に対して、その手続きの代行を依頼することができます。（当センターからの通知・連絡等は、原則として、申請者ご本人宛となります。）

なお、手続きの代行を依頼した場合であっても、補助金交付申請書類を提出する際には、提出書類が全て揃っているかの有無、内容の不備および提出期限日を越えてからの補助金交付申請書類の到着等のトラブルの原因とならないよう、**必ず申請者ご本人が内容を確認**のうえ、**申請者ご本人が提出**（郵送）されることを**お勧めします**。

■ 電力会社へのエコキュート設置確認の依頼について

エコキュートが実際に設置されていることを確認するため、設置先住所を電気の供給区域とする電力会社に対して、次にあげる補助金交付申請書類に記載された申請者情報を提供し、エコキュートの設置確認を依頼します。

①電気のお客さま番号 ②申請者名 ③設置先住所 ④連絡先電話番号 ⑤エコキュートの設置工事完了日
⑥設置台数 ⑦メーカー名 ⑧機種名(型式)

■ 財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターへの補助金の重複交付の調査の依頼について

本補助金制度では、同一のエコキュートに対し、重複して補助金を交付できませんので、平成18年度までの補助金交付事業者である「財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター」に対して、次にあげる補助金交付申請書類に記載された申請者情報を提供し、既に補助金が交付されているかを確認します。

①申請者名 ②設置先住所 ③連絡先電話番号 ④エコキュートの設置工事完了日 ⑤設置台数
⑥メーカー名 ⑦機種名(型式)

エコキュート導入補助金を申請または受給される皆様へのお願い



現在、国の補助金事業における補助金の不正受給等の不正行為につきましては、法律等におきましても厳しい処分がなされております。各省庁においては、虚偽申請等による補助金の不正受給の事実が認められた場合、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、申請者に対する交付決定の取り消し、補助金返還請求等の措置を講じることと致しております。

当センターとしましては、不正行為に対しましては厳正に対処致します。

申請される皆様におかれましては、以下につきまして、格段のご留意をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

補助金交付の適正化（不正行為の摘発）

エコキュート導入補助金制度における補助金の交付については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）およびその他の一般の法令の定めに基づき、適正に交付されなければなりません。

つきましては、次に例示するような行為については、適正な補助金交付に著しく反するものであるため、関係機関との協調により厳正に対処致します。

(1) 他人名義、架空名義等の申込みによる補助金申請の権利確保を目的とし、他の申込者を排除するような行為

(2) 受理されていない補助金申込書・補助金交付申請書の受理および補助金交付を強要するような行為

(3) 補助金制度が不当との理由による補助金交付を強要するような行為

(4) 偽りの補助金申込書や補助金交付申請書類の改ざん等の記載により補助金の交付を受けた事実が認められた場合

(5) 同一のエコキュートに対して複数の補助金申込書を提出し、実際に複数の補助金の交付を受けた事実が認められた場合

特に、不正な申込み行為や受理の強要行為等により、実際に補助金の交付を受けた場合、次のような厳しい罰則が適用されます。

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）

第6章 罰則

第29条 偽りその他不正の手段により補助金等の交付を受け、又は間接補助金等の交付若しくは融通を受けた者は、5年以下の懲役若しくは100万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

2 前項の場合において、情を知って交付又は融通をした者も、また同項と同様とする。

お問い合わせ・お申込みはこちら



有限責任中間法人 日本エレクトロヒートセンター「エコキュート導入補助金」受付係
〒103-8672 郵便事業株式会社 日本橋支店 私書箱122号

TEL.03-5614-7855 FAX.03-5614-7851 受付時間（月～金）9:30～17:00
（祝日、年末年始を除く）

※申し込み後にお問い合わせをいただく際には、補助金申込書および補助金申込書控えに記載の「申込番号（12桁の数字）」が必要となります。

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.jeh-center.org>

・補助金申込書（応募はがき）はエコキュートメーカー各社に配布しております。入手については、購入を予定されるメーカー・販売店にお問い合わせください。

電力会社の主な営業窓口にも配布しております。

・入手が困難な場合は、当センターよりお送り致します（送料はご負担いただきます）。電話またはFAXにてご請求ください。

・補助金申込書（応募はがき）の受付は、「郵送」により当センターの「私書箱」に到着した現物をもって行います。

なお、当センターでは、郵便事故等による責任は負いかねます。

CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器



平成20年度 エコキュート 導入補助金制度のご案内

高効率給湯器導入促進事業費補助金



「エコキュート」は、
CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器の愛称です。

環境に優しいエコキュートの導入には、 国の補助金制度がご利用いただけます。

目次

補助金制度の概要（応募要件、補助金額等）について……………2

補助金が交付されるまでの流れについて……………4

補助金募集のスケジュールについて……………5

【家庭用】の補助金申込書（応募はがき）の記入方法について……………6

【家庭用リース】の補助金申込書（応募はがき）の記入方法について……………8

【業務用】の補助金申込書（応募はがき）の記入方法について……………9

補助金申込書の受理の確認について……………10

補助金交付の申請について……………11

補助金交付申請書の記入方法について……………12

添付書類について……………14

申請または受給される皆様へのお願い……………16



有限責任中間法人
日本エレクトロヒートセンター

有限責任中間法人 日本エレクトロヒートセンターは、平成20年度 経済産業省資源エネルギー庁「高効率給湯器導入促進事業費補助金」に係る補助事業者の公募手続きにより採択された事業者です

① 補助金制度の概要（応募要件、補助金額等）について

エコキュート導入補助金制度は、これからエコキュート（CO2冷媒ヒートポンプ給湯器）を住宅等に設置して使用することを予定している方に対して、その購入費用の一部に充てるために補助金を交付する制度です。

補助金申請の応募要件

応募には、次の全ての要件を満たすことが必要となります。

1. エコキュートを購入して使用する方が申し込むこと
（販売目的、譲渡目的で設置する場合は対象外）
2. 補助金交付の対象となっているエコキュートの設置を予定していること
（メーカーの申請に基づき、平成20年度補助対象給湯器として指定されたエコキュートに限る）
3. エコキュートの設置（据付）前に申込み、受理の確認後に設置（据付）すること
4. 設置工事完了期限日および完了報告書類提出期限日を厳守できること
5. 他の国庫補助金と重複して補助を受けないこと
6. 電力会社および過去の補助金交付団体への設置等に関する情報提供に同意できること
7. エコキュートを6年（法定耐用年数）以上使用できること

補助金交付の対象となる費用

補助金交付の対象となる費用は①～④の機器費の合計（税抜き）となります

- ① ヒートポンプユニット
- ② タンクユニット
- ③ 台所リモコン
- ④ 風呂リモコン

その他の付属部品、配管等の設置に係る工事費用は含みません。

※新規購入のみ対象となります。（中古品、展示品等は補助対象外）



申込区分とエコキュートの補助金額

1. 家庭用のエコキュートを設置する場合

区 分		1台あたりの補助金額
1	家庭用	42,000円／台
2	家庭用リース（リース契約で使用する場合）	42,000円／台

2. 業務用（リースを含む）のエコキュートを設置する場合

加熱能力により、以下の8段階の補助単価となっております。

区分	加熱能力	1台あたりの補助金額	指定機器番号
3	5kW未満	81,000円/台	A で始まる4ケタ
	5kW以上～10kW未満	135,000円/台	B で始まる4ケタ
	10kW以上～20kW未満	255,000円/台	C で始まる4ケタ
	20kW以上～30kW未満	390,000円/台	D で始まる4ケタ
	30kW以上～40kW未満	510,000円/台	E で始まる4ケタ
	40kW以上～50kW未満	630,000円/台	F で始まる4ケタ
	50kW以上～60kW未満	750,000円/台	G で始まる4ケタ
	60kW以上	870,000円/台	H で始まる4ケタ

補助金の申込方法と補助金の申請方法

1. 補助金の申込方法

募集方法には、「家庭用」と「業務用」があります。

募集は、年4期（4回）に分けて、各期とも「先着順」で受け付けます。

●補助金の申込区分によって、補助金申込書（応募はがき）が異なります。

①家庭用の場合は、青色の

「平成20年度補助金申込書《家庭用》」（様式第1）

②家庭用リースの場合は、ピンク色の

「平成20年度補助金申込書《家庭用リース》」（様式第2）

③業務用（リースを含む）の場合は、黄色の

「平成20年度補助金申込書《業務用》」（様式第3）

※リース契約により業務用のエコキュートを導入する場合には「**共同申請同意書**（書式任意。当センターホームページからダウンロード可）」を補助金申込書に添付して提出することが必要となります。（ご不明な場合は、当センターまでお問い合わせください）

●エコキュートの設置工事期間に合わせて、募集期間が異なります。

「平成20年度補助金申込書（応募はがき）」に必要事項を記入し、募集期間内に到着するように、当センターの「私書箱」宛に郵送してください。

※募集期間外に到着した補助金申込書は受理されません。

補助金申込受理通知書の到着、当センターのホームページによる確認または電話でのお問い合わせにより、補助金申込書の受理を確認できた日からエコキュートの設置工事を着工いただけます。

⇒10ページ参照

2. 補助金の申請方法

補助金申込書が受理されると、補助金申込書の到着から約10日後に、申請者宛に補助金申込受理通知書が発送されます。

エコキュートの設置工事が完了したら、補助金申込受理通知書に同封された「平成20年度補助金交付申請書」

および添付書類を、各期の「完了報告書類提出期限日」または「完了報告書類を全て揃えた日から起算して30日以内」のいずれか早い日までに提出（当センター「私書箱」必着）してください。

⇒11～15ページ参照

補助金申込書の受付

補助金申込書の受付は、「**郵送**」により当センターの「**私書箱**」に到着した現物をもって行います。当センターへの持参、宅配便、バイク便等は受け付けることができません。

なお、**当センターでは、郵便事故等による責任は負いかねます。**

●土曜日、日曜日（祝日）に当センターの私書箱に届いた補助金申込書の受付

土曜日および日曜日（祝日）に到着した補助金申込書は、翌営業日に到着したものと見なします。

●募集期間中にその期の予算額に達した場合の受付

各期とも募集期間中であっても、募集開始日から**20営業日以内**で申込額の合計が予算額に達した場合は、**予算額に達した日から2営業日後の日をもって募集は締め切り**となり、その3営業日の間に到着した補助金申込書の全件（記載等に不備のあるものを除く）について**抽選を実施**します。

なお、**20営業日を超えた日**に予算額に達した場合は、**予算額に達した日をもって募集は締め切り**となり、その日に到着した補助金申込書の全件（記載等に不備のあるものを除く）について**抽選を実施**します。

詳しくはこちらまで

お問い合わせ先・お申込み先

有限責任中間法人
日本エレクトロヒートセンター
「エコキュート導入補助金」受付係

〒103-8672

郵便事業株式会社 日本橋支店 私書箱122号

TEL.03-5614-7855

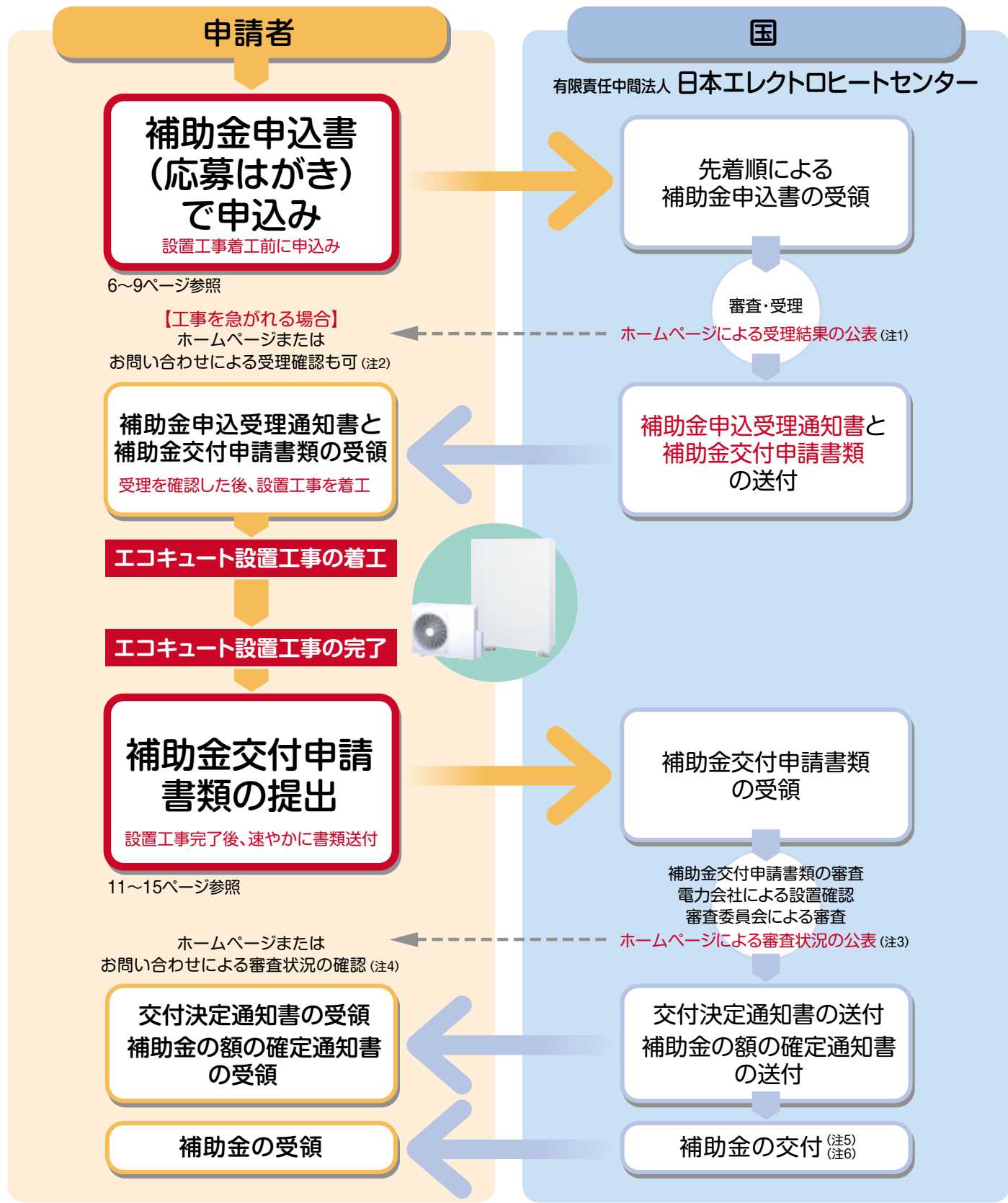
FAX.03-5614-7851

受付時間（月～金）9:30～17:00（祝日、年末年始を除く）

ホームページ

<http://www.jeh-center.org>

② 補助金が交付されるまでの流れについて



(注1) 当センターに補助金申込書が到着した日から約4営業日後に、ホームページにおいて、受理の結果を公表致します。
(注2) 受理の結果を確認する際には、補助金申込書および補助金申込書控えの右上部分に記載の「申込番号(12桁の数字)」が必要となります。
(注3) ホームページにおいて、審査の進捗状況を公表致します。
(注4) 審査の進捗状況を確認する際には、補助金申込受理通知書および補助金交付申請書に記載の「受理番号(「B」から始まる12桁の英数字)」が必要となります。
(注5) (株) ゆうちょ銀行への振込みはできませんのでご注意ください。
(注6) 手続き等の関係で、振込みまでに期間を要することがありますので、ご了承ください。

③ 補助金募集のスケジュールについて

下記のスケジュールで、エコキュートを設置(据付)する予定の時期が、どの「設置工事期間」にあたるのかをご確認のうえ、設置(据付)の前に、必ず該当する「募集期間」にお申し込みください。

【家庭用】・【家庭用リース】の補助金を申し込む場合

募集期	募集期間(注1)	設置工事期間	設置工事完了期限日	完了報告書類(注2)提出期限日
第1期	平成20年4月23日(水)～平成20年6月27日(金)	受理を確認できた日～平成20年8月18日(月)	平成20年8月18日(月)	平成20年8月29日(金)
第2期	平成20年6月30日(月)～平成20年8月29日(金)	受理を確認できた日～平成20年10月20日(月)	平成20年10月20日(月)	平成20年10月31日(金)
第3期	平成20年9月1日(月)～平成20年10月31日(金)	受理を確認できた日～平成20年11月30日(日)	平成20年11月30日(日)	平成20年12月12日(金)
第4期	平成20年11月4日(火)～平成21年1月15日(木)	受理を確認できた日～平成21年1月27日(火)	平成21年1月27日(火)	平成21年1月30日(金)

注1.募集期間中に、申込額の合計が予算額に達した場合については、3ページの「補助金申込書の受付」をご覧ください。
注2.完了報告書類とは、補助金の交付申請に必要な「平成20年度 補助金交付申請書(兼設置工事完了報告書 兼取得財産等明細表)」および「添付書類」のことです。

【業務用(リースを含む)】の補助金を申し込む場合

募集期	募集期間(注1)	設置工事期間	設置工事完了期限日	完了報告書類(注2)提出期限日
第1期	平成20年4月23日(水)～平成20年6月27日(金)	受理を確認できた日～平成20年10月20日(月)	平成20年10月20日(月)	平成20年10月31日(金)
第2期	平成20年6月30日(月)～平成20年8月29日(金)	受理を確認できた日～平成20年11月30日(日)	平成20年11月30日(日)	平成20年12月12日(金)
第3期	平成20年9月1日(月)～平成20年10月31日(金)	受理を確認できた日～平成21年1月27日(火)	平成21年1月27日(火)	平成21年1月30日(金)
第4期	平成20年11月4日(火)～平成20年12月19日(金)			

注1.募集期間中に、申込額の合計が予算額に達した場合については、3ページの「補助金申込書の受付」をご覧ください。
注2.完了報告書類とは、補助金の交付申請に必要な「平成20年度 補助金交付申請書(兼設置工事完了報告書 兼取得財産等明細表)」および「添付書類」のことです。

募集は各期とも先着順です。
エコキュートの設置工事時期によって、募集期が異なりますのでご注意ください。



④【家庭用】の補助金申込書(応募はがき)の記入方法について

◆ 補助金申込書に記入する前に、以下の内容をご確認ください

- 補助金申込書は**必ず申請者ご本人が記入**してください。
- 「申請者」とは**エコキュートを購入して使用する方**のことをいいます。
- 平成19年度以前の補助金申込書や、コピーした補助金申込書ではお申し込みいただけません。
- 家庭用リース(ピンク色)、業務用(黄色)の補助金申込書ではお申し込みいただけません。
- **補助金申込書1枚につき1台分**の補助金をお申し込みいただけます。
(例:2世帯住宅等で2台設置する場合は、2枚作成してください)

- 補助金申込書の**太枠線内**は、必須項目ですので**全て記入**してください。
- 必須項目の未記入・不備がある場合は受理できませんのでご注意ください。
- 当センターに到着した補助金申込書(応募はがき)の返却は致しません。

■ 記入上の注意事項

- 黒または青のペンで記入してください。
- 書き損じ等で記入内容を訂正する場合は、訂正する箇所に二重線を引き、その上に訂正印(「印」・「捨印」の箇所に押印したものと同一印)を押印後、正しい内容を記入してください。

次の①～⑫の説明を読みながら、漏れなく記入してください

- ① 申込日
- 補助金申込書を**郵便ポストに投函する日**を記入してください。
例:4月22日にポストに投函する場合
申込日は「平成20年4月22日」
- ② 申込番号
- 補助金申込書には1枚につき、ひとつの**申込番号(12ケタの数字)**が付けられています。
 - この番号は補助金申込書の**受理の確認**や**お問い合わせをいただく際に、必ず必要な番号**になります。(補助金申込書の控えと一緒に、コピーをして保管してください。)
- ③ 現住所
- 今後の**補助金交付手続きに必要な通知書類の送付先**となるため、申請者の現住所(現在お住まいの住所)を省略せずに記入してください。
- ④ 申請者氏名
- エコキュートを購入して使用する方の氏名を記入してください。
 - **個人がエコキュートを購入して使用する場合は「個人名」**を記入してください。
 - **法人がエコキュートを購入して使用する場合は「法人名」と「担当者名」**を記入してください。
- ※補助金申込書が受理された後の「記入誤りによる訂正」「申請者の変更」はできませんので**申請者ご本人以外**の名義(既に亡くなられている方の名義、販売店・設置工事会社名義等)を**記入しない**ようご注意ください。(申込みが失効になります)
- ⑤ 印、捨印
- 「印」と「捨印」の2箇所に**申請者ご本人の印**を押印してください。
- ※認印や支店・支社等の印で結構です。(実印や法人登録印の必要はありません)

(様式第1)

申込日	平成 ① 月 日	申込番号	1200②00001
-----	----------	------	------------

有限責任中間法人
日本エレクトロヒートセンター会長殿

平成20年度 補助金申込書《家庭用》

高効率給湯器導入促進事業費補助金交付規程第5条第3項に基づき、以下のとおり補助金の申込みをします。

⑤ 捨印

1. 申請者(補助対象給湯器を購入して使用するご本人)について
申請者の現住所・氏名・電話番号(通知書類の送付先・問い合わせ先)を記入してください。

フリガナ	
現住所	〒 ③ 都・道 府・県

申請者ご本人が記入してください。

フリガナ (注1)	④	⑤ 印
申請者氏名		

⑥ ⑥

注1: 補助金申込みの受理内容となるため、受理後の申請者氏名の変更・訂正は失効となります。

2. 補助対象給湯器の設置先住所について
補助対象給湯器を設置する住所を記入し、設置先の建物区分に該当する番号をぬりつぶしてください。

フリガナ	
設置先住所 (注2)	〒 ⑦ 都・道 府・県

申請者ご本人が記入してください。

建物区分	⑧ ① 新 築	② リフォーム(既築)	正しいぬりつぶし方 ①→●
------	---------	-------------	---------------

注2: 補助金申込みの受理内容となるため、受理後の設置先住所の変更・訂正は失効となります。
同一の補助対象給湯器に対する重複申込みは、受理後であっても、判明した段階で失効となります。

3. 補助対象給湯器の指定機器番号について
設置する給湯器の機種(型式)から指定機器番号を確認して記入してください。

指定機器番号 (注3)	⑨	機種(型式)毎に指定機器番号が付番されています。 当センターのホームページまたは「インプレットの「平成20年度補助対象給湯器一覧表」を参照のうえ記入してください。
----------------	---	--

注3: 指定機器番号がご不明な場合は、当センターにお問い合わせください。

4. 1台あたりの補助金額について ⑩ 42,000円

5. 補助対象給湯器の着工(据付)予定日について
給湯器の着工(据付)予定日を販売店・設置工事会社等に確認して記入してください。

給湯器の着工(据付)予定日	⑪ 平成 20 ・ 21 年 月 日 (予定)
---------------	-------------------------

注4: 補助金申込書の受理日より前の着工(据付)予定日では受理されません。
補助金申込書の受理の結果は、補助金申込書が当センターに到着してから約4営業日後に当センターのホームページまたはお問い合わせにて確認できますので、補助金申込書の投函日から余裕をもった日付で給湯器の着工(据付)を予定してください。

【手続代行予定者(社)欄】... 補助金交付申請書類の作成に際し、販売店・設置工事会社等にその手続の代行を依頼する予定がある場合には、会社名、担当者名、電話番号を記入してください。

(会社名)	⑫ (担当者名)
-------	----------

⑫

連絡先電話番号	-	連絡先FAX	-
---------	---	--------	---

- ⑥ 連絡先電話番号、連絡先FAX
- 申請者と**連絡のとれる電話・FAX番号**を記入してください。
- ※電話番号は携帯電話番号でも結構です。
※**FAXがない場合**は、FAX番号の記入は**不要**です。
(記入がなくても不備扱いにはなりません)
- ⑦ 設置先住所
- **エコキュートを設置する住所**を正しく、省略せずに記入してください。
 - 現住所欄(③)に記入した住所と同じでも省略せずに記入してください。
 - 新築で**住居表示が確定前**の場合には、**地番**を記入してください。
- ※補助金申込書が受理された後の「記入誤りによる訂正」「設置先住所の変更」はできませんのでご注意ください。(申込みが失効になります)
- (複数台を設置する場合)
- 設置台数分の補助金申込書を作成してください。
 - 設置先住所欄に**複数台分の申込みであることがわかるように明記**してください。
例) 2世帯住宅で、1階用と2階用に設置する場合
「...〇丁目〇番〇号 1階用」
「...〇丁目〇番〇号 2階用」
とそれぞれに記入する。

- ⑧ 建物区分
- 住宅等を新築する際にエコキュートを導入する予定の方は①をぬりつぶしてください。
(正しいぬりつぶし方 ①→●)
 - リフォームや給湯器取替など、既存の建物にエコキュートを導入する予定の方は②をぬりつぶしてください。
(正しいぬりつぶし方 ②→●)

- ⑨ 指定機器番号
- 補助金交付の対象となる機器には**4ケタの数字で「指定機器番号」**が設けられています。
 - 設置予定の機種(型式)に該当する「指定機器番号」を調べたうえで、その**4ケタの数字を全て記入**してください。
 - 「指定機器番号」は**当センターのホームページ**または別紙の「平成20年度補助対象給湯器一覧表」にて調べることができます。
- ※枠内に、機種(型式)等の「指定機器番号」以外の文字を記入した場合は受理されません。
※ご不明な場合は、当センターにお問い合わせください。
- ⑩ 1台あたりの補助金額について
- 1台あたりの補助金額は**42,000円**です。
- ⑪ 補助対象給湯器の着工(据付)予定日
- 該当する年を「○」で囲んでください。
 - エコキュート本体を据付ける予定の月日を**数字で記入**してください。
- ※建物工事全体の着工開始予定日のことではありません。
※補助金申込書の受理日より前の着工(据付)予定日では受理されません。
※補助金申込書の受理の結果は、補助金申込書が当センターに到着してから約4営業日後に当センターのホームページまたはお問い合わせにて確認できますので、**補助金申込書の投函日から余裕をもった日付で給湯器の着工(据付)を予定**してください。

- ⑫ 手続代行予定者(社)欄の記入
- 補助金申込書が受理された後に送付される補助金交付申請書類を作成する際、販売店・設置工事会社等に作成の代行を依頼する予定がある方は、その**会社名、担当者名、連絡先**を記入してください。
- ※**補助金申込書作成の代行は認められておりません**のでご注意ください。
※手続きの代行を**依頼する予定がない場合**、または**未定の場合**の記入は**不要**です。

家庭用の補助金申込書(応募はがき)に書き込んで郵送してください。

⑤【家庭用リース】の補助金申込書（応募はがき）の記入方法について

◆ 補助金申込書に記入する前に、以下の内容をご確認ください

- 申込みは、**エコキュートの所有者者、リース事業者、リース契約者**による**共同申込み**となります。
- 「**リース用申請者**」とはエコキュートの**所有者をもつ方**のことをいいます。
- 平成19年度以前の補助金申込書や、コピーした補助金申込書ではお申し込みいただけません。
- 家庭用（青色）、業務用（黄色）の補助金申込書ではお申し込みいただけません。
- 補助金申込書1枚につき1台分**の補助金をお申し込みいただけます。

- 補助金申込書の**太枠線内**は、必須項目ですので**全て記入**してください。
- 必須項目の未記入・不備がある場合は受理できませんのでご注意ください。
- 記入上の注意につきましては、7ページ「記入上の注意事項」をご覧ください。
- 当センターに到着した補助金申込書（応募はがき）の返却は致しません。

次の①～⑪の説明を読みながら、漏れなく記入してください

① 申込日

- 補助金申込書を**郵便ポストに投函する日**を記入してください。
例:4月22日にポストに投函する場合⇒申込日は「平成20年4月22日」

② 申込番号

- 補助金申込書には1枚につき、ひとつの**申込番号（12ケタの数字）**が付けられています。
- この番号は補助金申込書の**受理の確認やお問い合わせをいただく際に、必ず必要な番号**になります。（補助金申込書の控えと一緒に、コピーをして保管してください）

③ 現住所

- 今後の**補助金交付手続きに必要な通知書類の送付先**となるため、**リース用申請者の現住所**を省略せずに記入してください。

④ 申請者氏名

- リース用申請者が法人**の場合は、「**法人名**」と「**担当者名**」を記入してください。
 - リース用申請者が個人**の場合は、「**個人名**」を「法人名」の枠内に記入してください。（「**担当者名**」の記入は不要です）
- ※補助金申込書が受理された後の「記入誤りによる訂正」「申請者の変更」はできませんのでご注意ください。（申込みが失効になります）

⑤ 社印、捺印

- 「社印」と「捺印」の2箇所**にリース用申請者の印**を押印してください。
- ※認印や支店・支社等の印で結構です。（実印や法人登録印の必要はありません）

⑥ 連絡先電話番号、連絡先FAX

- 申請担当者と**連絡のとれる部署等の電話・FAX番号**を記入してください。

⑦ リース事業者 法人名または氏名、印、連絡先電話番号

- ※**リース事業者とエコキュートの所有者**（リース用申請者）が同一である場合は、記入・押印は不要です。
- リース事業者名、担当者名を記入してください。
- リース事業者の印を押印してください。
- ※認印や支店・支社等の印で結構です。（実印や法人登録印の必要はありません）
- 担当者と**連絡のとれる部署等の電話番号**を記入してください。

⑧ リース契約者 氏名または法人名、印、連絡先電話番号

- リース契約者（エコキュートを使用する方）の「氏名」または「法人名」を記入してください。
- リース契約者の印を押印してください。
- ※認印や支店・支社等の印で結構です。（実印や法人登録印の必要はありません）
- リース契約者と**連絡のとれる電話番号**を記入してください。

⑥【業務用】の補助金申込書（応募はがき）の記入方法について

◆ 補助金申込書に記入する前に、以下の内容をご確認ください

- 補助金申込書は**必ず申請者ご本人が記入**してください。
- 「**申請者**」とは**エコキュートを購入して使用する方**のことをいいます。
- リースで申込み場合はエコキュートの所有者者、リース事業者、リース契約者による**共同申込み**となります。
この場合の「申請者」はエコキュートの所有者をもつ方になります。
- 平成19年度以前の補助金申込書や、コピーした補助金申込書ではお申し込みいただけません。
- 家庭用（青色）、家庭用リース（ピンク色）の補助金申込書ではお申し込みいただけません。

- 補助金申込書1枚につき1台分**の補助金をお申し込みいただけます。
- 補助金申込書の**太枠線内**は、必須項目ですので**全て記入**してください。
- 必須項目の未記入・不備がある場合は受理できませんのでご注意ください。
- 記入上の注意につきましては、7ページ「記入上の注意事項」をご覧ください。
- 当センターに到着した補助金申込書（応募はがき）の返却は致しません。

次の①～⑩の説明を読みながら、漏れなく記入してください

① 申込日

- 補助金申込書を**郵便ポストに投函する日**を記入してください。
例:4月22日にポストに投函する場合⇒申込日は「平成20年4月22日」

② 申込番号

- 補助金申込書には1枚につき、ひとつの**申込番号（12ケタの数字）**が付けられています。
- この番号は補助金申込書の**受理の確認やお問い合わせをいただく際に、必ず必要な番号**になります。（補助金申込書の控えと一緒に、コピーをして保管してください）

③ 現住所

- 今後の**補助金交付手続きに必要な通知書類の送付先**となるため、**申請者の現住所**を省略せずに記入してください。

④ 申請者氏名

- エコキュートを購入して使用する方の「**法人名**」または「**氏名**」を記入してください。
 - 申請者が法人の場合は、「法人名」と「担当者名」**をそれぞれの枠内に記入してください。
 - 申請者が個人の場合は、「個人名」**を「法人名または氏名」の枠内に記入してください。（「**担当者名**」の記入は不要です）
- ※補助金申込書が受理された後の「記入誤りによる訂正」「申請者の変更」はできませんので申請者ご本人以外の名義（既に亡くなられている方の名義、販売店・設置工事会社名義等）を記入しないようご注意ください。（申込みが失効になります）

⑤ 印、捺印

- 「印」と「捺印」の2箇所**に申請者ご本人の印**を押印してください。
- ※認印や支店・支社の印で結構です。（実印や法人登録印の必要はありません）

⑥ 連絡先電話番号、連絡先FAX

- 申請者または申請担当者と**連絡のとれる電話・FAX番号**を記入してください。
- ※電話番号は携帯電話番号でも結構です。
- ※**FAXがない場合は、FAX番号の記入は不要**です。

⑦ 「2.補助対象給湯器の設置先住所について」

- 7ページの「⑦設置先住所」「⑧建物区分」を参照して記入してください。

⑧ 指定機器番号

- 補助金交付の対象となる機種（型式）にはアルファベットから始まる**4ケタの英数字で「指定機器番号」**が設けられています。
- 設置予定の機種（型式）に該当する「指定機器番号」を調べたうえで、その**4ケタの英数字を全て記入**してください。
- 「指定機器番号」は**当センターのホームページ**または別紙の「**平成20年度補助対象給湯器一覧表**」にて調べることができます。
- ※枠内に、機種（型式）等の「指定機器番号」以外の文字を記入した場合は受理されません。
- ※ご不明な場合は、当センターにお問い合わせください。

（様式第3）

申込日	平成 ① 月 日	申込番号	32 ② 0000001
-----	----------	------	--------------

有限責任中間法人
日本エレクトロヒートセンター会館

平成20年度 補助金申込書《業務用》

高効率給湯器導入促進事業費補助金交付規程第5条第3項に基づき、以下のとおり補助金の申込みをします。

1. 申請者(補助対象給湯器を購入して使用するご本人)について
申請者の現住所・氏名・電話番号(通知書類の送付先・問い合わせ先)を記入してください。

フリガナ 現住所	〒 〇〇〇〇〇〇	③	
フリガナ 法人名または氏名 (注1)	フリガナ 担当者名	④ ⑤ 印	
連絡先電話番号	- ⑥ -	連絡先FAX	- ⑥ -

注1: 補助金申込みの受理内容となるため、受理後の申請者氏名の変更・訂正は失効となります。

2. 補助対象給湯器の設置先住所について
補助対象給湯器を設置する住所を記入し、設置先の建物区分に該当する番号をぬりつづけてください。

フリガナ 設置先住所 (注2)	〒 〇〇〇〇〇〇	⑦	
建物区分	① 新 築	② リフォーム(既築)	正しいぬりつづき方 〇→●

注2: 補助金申込みの受理内容となるため、受理後の設置先住所の変更・訂正は失効となります。
同一の補助対象給湯器に対する重複申込みは、受理後であっても、判明した段階で失効となります。

3. 補助対象給湯器の指定機器番号について
設置する給湯器の機種(型式)から指定機器番号を確認して記入してください。

指定機器番号 (注3)	⑧	機種(型式)前に指定機器番号が付属されています。 当センターのホームページまたはパンフレットの「平成20年度補助対象給湯器一覧表」を参照のうえ記入してください。
-------------	---	---

注3: 指定機器番号がご不明な場合は、当センターにお問い合わせください。

4. 補助金額について
上記「指定機器番号」の左端のアルファベットと同じものをぬりつづけてください。（正しいぬりつづき方 〇→●）

補助金額 (注4)	⑨	① 81,000円 ② 135,000円 ③ 255,000円 ④ 390,000円 ⑤ 510,000円 ⑥ 630,000円 ⑦ 750,000円 ⑧ 870,000円
-----------	---	--

注4: 機器の加熱能力ごとに補助金額が異なります。
補助金額と指定機器番号が相違する場合は、指定機器番号に基づく補助金額に変更します。

5. 補助対象給湯器の着工(据付)予定日について
給湯器の着工(据付)予定日を販売店・設置工事会社等に確認して記入してください。

給湯器の着工(据付)予定日(注5)	平成 20 ・ 21 年 月 日 (予定)
-------------------	-----------------------

注5: 補助金申込書の受理日より以前の着工(据付)予定日では受理されません。
補助金申込書の受理の結果は、補助金申込書が当センターに到着してから約4営業日後に当センターのホームページまたはお問い合わせにて確認できますので、補助金申込書の投函日から余裕をもった日付で給湯器の着工(据付)を予定してください。

⑨ 補助金額

- 補助金額は、機器の加熱能力ごとに8段階に分かれています。
⇒2ページ参照

- ⑧で記入した4ケタの指定機器番号のうち、**左端のアルファベット**と同じものをぬりつづけてください。（正しいぬりつづき方 〇→●）
例) 設置する機器の指定機器番号がAから始まる番号の場合
⑧ 81,000円 → ⑨ 81,000円

⑩ 「5.補助対象給湯器の着工(据付) 予定日について」

- 7ページの「⑩補助対象給湯器の着工(据付) 予定日」を参照して記入してください。

⑦ 補助金申込書の受理の確認について

エコキュートの設置工事を着工(据付)する前に必ず、補助金申込書の受理を確認してください。



受理されなかった場合には

必須項目の未記入や、エコキュートの着工(据付)予定日が受理日より前などの記載不備がある場合には、補助金申込書は受理されません。

エコキュートの着工(据付)前で、募集中であれば、再度、補助金申込書を作成のうえ、お申し込みいただけます。

エコキュートの着工(据付)前で、次の期の設置工事期間まで据付工事を延期することができる場合には、次の期の募集期間に、再度、補助金申込書を作成のうえ、お申し込みいただけます。(第4期を除く)

受理されているのに『補助金申込受理通知書』が届かない場合には

補助金申込書の「現住所」が間違っていると、補助金申込受理通知書が届かない場合があります。

『補助金申込受理通知書(採択通知書)』には、設置工事完了後に補助金交付を申請するための必要書類が同封されておりますので、届かない場合や紛失した場合には、速やかに当センターへお問い合わせください。再発行致します。

⑧ 補助金交付の申請について

募集期毎に決められた「完了報告書類提出期限日」(5ページ参照)または「完了報告書類を全て揃えた日から起算して30日以内」のいずれか早い日までに、当センターに必着となるように、以下の書類を提出してください。

補助金交付を申請するために必要な書類(完了報告書類)

家庭用 業務用 ▶ **1 2 3 4 5** 家庭用・業務用 リース ▶ **1 2 3 4 6 7**

注意:提出書類が全て揃っていない場合、書類は申請者宛に返却されます。

- 1 補助金交付申請書** (兼設置工事完了報告書 兼取得財産等明細表) 1枚目/全2枚 ⇒12ページ参照
 ・補助金申込受理通知書に同封されています。必要事項を記入し、**原本を提出**してください。
 ※ 写しやFAXでの提出は受け付けることができませんのでご注意ください。
- 2 補助金交付申請書** (兼設置工事完了報告書 兼取得財産等明細表) 2枚目/全2枚 ⇒13ページ参照
 ・補助金申込受理通知書に同封されています。必要事項を記入し、**原本を提出**してください。
 ※ 写しやFAXでの提出は受け付けることができませんのでご注意ください。
- 3 添付書類(1)【①～③のうち、どれかひとつの書類(業務用の場合は③を添付してください)】** ⇒14ページ参照
 - ①電気ご使用量のお知らせ(検針票)の写し**
 ・電力会社から発行された、エコキュートを**設置した住所**の「**電気使用量のお知らせ(検針票)**」の**写し**を添付してください。
 ※ できるだけ、エコキュートを**設置した後に発行**されたものの写しを添付してください。
 - ②電気のお客さま番号と契約者氏名の報告書**
 ・補助金申込受理通知書に同封されています。
 ・エコキュートを**設置した住所**の「**1.電気のお客さま番号**」「**2.電気の契約者のお名前**」を、申請者ご本人が最寄りの電力会社の窓口に連絡し、確認したうえで記入し、添付してください。
 - ③使用可能な状態のエコキュートの写真**
 ・「**ヒートポンプユニット**」と「**タンクユニット**」の**両方の全景**が納まるように写したものを添付してください。
 ※「場所が狭くて両方の全景を一緒に写せない」などの理由がある場合は、**ヒートポンプユニットとタンクユニットの全景を別々**に写して複数枚を添付していただいても結構です。
 ※「**使用可能な状態**」とは**配管工事が全て完了**(電気工事は除く)し、エコキュートが使用可能となった状態のことをいいます。
 ※ **配管の途中や置いただけの状態**などの、工事中的の写真では**受け付けることができません**。
- 4 添付書類(2)【エコキュートの保証書の写し】** ⇒14ページ参照
 ・エコキュートを購入した際に、メーカー、販売店が発行した正規の「**保証書**」の**写し**を添付してください。
 ※添付する前に次の点を確認してください。
 ・保証書の「**お客さま名**」には、**申請者名が記入**されていること
 ・保証書の「**お客さま住所**」には、**エコキュートの設置先住所または、現住所が記入**されていること
 ・保証書の「**お買い上げ日**」が**記入**されていること
 ・保証書の「**販売店名**」が**記入**されていること
 ・設置されたエコキュートの**銘版に印字**されている型式(機種・品番)・製造番号と、**保証書に印字**されている**型式(機種・品番)・製造番号が一致**していること
- 5 添付書類(3)【補助対象給湯器領収金額証明書の写し】** ⇒15ページ参照
 ・補助金申込受理通知書に同封されています。
 ・販売店等が申請者に対して発行する書類ですので、本書ではなく**写し**を添付してください。
- 6 添付書類(4)** ⇒15ページ参照
【リース契約書の写し】
 ・「**リース契約者名義**」「**リース契約期間**」「**設置先住所**」が正しく記載されていることをご確認のうえ、その**写し**を添付してください。
- 7 添付書類(5)** ⇒15ページ参照
【リース料の減額証明書】
 ・必要事項が記載されていれば書式は任意です。
 (証明書の雛形は当センターのホームページからダウンロードできます)

⑨ 補助金交付申請書の記入方法について

◆ 補助金交付申請書に記入する前に、以下の内容を確認してください

Check

Yes

No

- 「補助金申込書」の受理を確認してからエコキュートの設置(据付)工事を始めましたか?
- 該当する「設置工事完了期限日」までにエコキュートの設置(据付)工事が終わっていますか?
- 該当する「完了報告書提出期限日」までに当センターに到着するように提出できますか?
- 上記の質問に対して、全て「はい」と答えることができた方 → 記入を始めてください
- 上記の質問に対して、ひとつでも「いいえ」があった方 → 補助金の交付を申請することはできません

補助金交付申請書…… 補助金申込書を受理された方が補助金の交付を申請するための書類です

◆ 補助金交付申請書に記入するときは以下のことを確認・注意してください

- 黒または青のペンで記入してください(他の色や消しゴムで消えるペン等で記入されている場合は再提出をしていただく場合があります)。
- 枠内に既に印字されている内容は受理された補助金申込書の内容になりますので、センターが認める特別な理由がない限りは、訂正できません。
- 太枠線内は、必須項目ですので全て記入してください。必須項目の未記入・不備がある場合は書類を受け付けることができません。

●記入するにあたってご不明な点がある場合はこちらまでお問い合わせください

有限責任中間法人 日本エレクトロヒートセンター
「エコキュート導入補助金」受付係
TEL:03-5614-7855 / FAX:03-5614-7851
受付時間(月～金)9:30～17:00
(祝日・年末年始を除く)

ホームページ: <http://www.jeh-center.org>

※申請書類を提出する前に当センターへ事前審査を依頼する行為、失効となる申請に対して補助金交付を強要する行為等はおやめください(16ページ参照)

次の①～⑭の説明を読みながら、漏れなく記入してください

① 申請日

- 本申請書を作成し、添付書類を含めた書類が全て揃ったことを確認してから、最後に記入してください。
- 日付は郵便局へ持ち込む日または郵便ポストに投函する日を記入してください。

② 氏名または法人名(受理内容が印字されています)

- 受理された申込書の申請者氏名は、補助金を申請することのできる方の「氏名」または「法人名」ですので、訂正・変更することは原則できません(誤った申込みをしていた場合は失効となります)。

③ 印・捺印

- 「印」と「捺印」の2箇所に申請者ご本人の印を押印してください。
- ※認印や支店・支社等の印で結構です。(実印や法人登録印の必要はありません)

④ 現住所(受理内容が印字されています)

- 今後の補助金交付手続きに必要な通知書類の送付先となります。
- 「設置先住所に引っ越し済み」「仮住まいの場所が変わった」等、現住所に変更がある場合は訂正してください。

⑤ 連絡先電話番号、連絡先FAX(受理内容が印字されています)

- 申請者と連絡のとれる電話・FAX番号であることを確認し、「設置先住所に引っ越し済み」「仮住まいの場所が変わった」等で、番号に変更がある場合は訂正してください。

⑥ 設置先住所(受理内容が印字されています)

- 内容を訂正・変更することはできません(誤った申込みをしていた場合の訂正・変更は失効となります)。
- ただし、申込時に地番を記入された方で、申し込み後に住居表示が確定した場合や、申込み時の住所が市町村合併等の行政上の理由で変更した場合は訂正してください。

⑦ 設置工事着工日、設置工事完了日

- それぞれに該当する日付の、年に「○」を、月日に数字を記入してください。
- ※設置工事着工日とは、エコキュートの設置(据付)工事を始めた日をいいます。(建物全体の工事を始めた日のことではありません。)
- ※設置工事完了日とは、エコキュートが使用可能な状態になった日をいいます。
- 補助金申込書の受理日以降で、設置工事完了期限日以前の日付でなければ、本補助金交付申請の資格が喪失し、失効となります。

1 補助金交付申請書 1枚目の記入例

(様式第8) 記入例 (1枚目/全2枚)

(提出の準備が完了し、本書類及び添付書類を送付する日付を記入してください)

申請日 平成 20 年 6 月 23 日 太枠線内は、必ず確認し記入してください

有限責任中間法人日本エレクトロヒートセンター 会長 殿

平成20年度 補助金交付申請書(兼設置工事完了報告書 兼取得財産等明細表)

高効率給湯器導入促進事業費補助金交付規程第9条第1項に基づき、同交付規程細則第12条及び第13条の内容について同意のうえ、以下のとおり補助金の交付を申請するとともに、設置工事の完了を報告します。

1. 申請者について

受理番号	第1期 B2010000000G	③
氏名又は法人名(注1)	フリガナ キュウトウ タロウ 給湯 太郎 ②	③
現住所(注2)	フリガナ トウキョウト ●●区 ●●町1丁目2-3 ④	
連絡先電話番号(注2)	03 - * * * * 5234	⑤
連絡先FAX(注2)	03 - * * * * 5678	⑤

注1. 申請者の氏名又は法人名は、補助金申込書の受理内容であるため、変更することができません。
なお、補助金申込書の記入誤りにより、申請者の氏名又は法人名を訂正して変更した場合は、本補助金交付申請の資格が喪失し、失効となります。

注2. 当センターからの通知書類等は「現住所」欄の住所へ送付します。また、申請書の内容確認は「連絡先電話番号」に連絡しますので、設置先住所等への移転済み等により、現住所や電話番号が変更になっている場合は訂正してください。

2. 補助対象給湯器導入事業の内容について(「設置工事完了報告書」)

設置先住所(注3)	フリガナ トウキョウト ●●区 ●●町4丁目5-6 ⑥		
補助金申込書の受理日	平成 20 年 5 月 9 日	申込区分	家庭用
設置工事着工日(注4)	平成 20 年 6 月 16 日 ⑦	建物区分	新築
設置工事完了日(注5)	平成 20 年 6 月 17 日	設置台数	1 台
設置工事完了期限日	平成 20 年 8 月 18 日	メーカー名(注6)	〇〇株式会社 ⑧
補助金交付申請額	42,000 円	機種名(型式)(注6)	HP-370JEHC

注3. 設置先住所は、補助金申込書の受理内容であるため、変更することができません。
ただし、補助金申込書と同じ設置先住所で、新築等により設置先住所が確定した場合、区画整理等により住所が変更になった場合等の特殊な事情がある場合は、正しい住所に訂正してください。審査の際に、確認のご連絡をいたします。

注4. 設置工事着工日は、補助金申込書の受理日以降でなければ、本補助金交付申請の資格が喪失し、失効となります。

注5. 設置工事完了日は、設置工事完了期限日以前でなければ、本補助金交付申請の資格が喪失し、失効となります。

注6. 補助金申込書に記入された補助対象給湯器と設置(据付)時の補助対象給湯器が異なる場合は、訂正してください。
なお、設置(据付)された給湯器が補助対象ではない場合は、補助金を交付できませんのでご注意ください。

3. 取得財産について(「取得財産等明細表」)

財産名(補助対象給湯器)	CO2冷暖ヒートポンプ給湯器	法定耐用年数	6年
給湯器の取得年月日(注9)	平成 20 年 6 月 18 日 ⑨	メーカー名、機種名、設置台数、補助金交付額、保管場所(設置先住所)については、「設置工事完了報告書」に記載	

注7. 給湯器の取得年月日は、補助対象給湯器を購入した年月日(領収証に記載の年月日)を記入してください。
本用紙のコピーを大切に5年間保管してください。

2 補助金交付申請書 2枚目の記入例

(様式第8) 記入例 (2枚目/全2枚)

平成20年度 補助金交付申請書(兼設置工事完了報告書 兼取得財産等明細表)

4. 補助金の振込先について【申請者本人名義】

金融機関名(注8)	エコキュート銀行	支店又は出張所名	日本橋	⑩
預金種別	⑪ 普通 2. 当座 4. 貯蓄	口座番号(注10)	1 2 3 4 5 6 7	
口座名義(注9)	カタカナ キュウトウ タロウ	金融機関コード		

注8. 「預」(ゆうちょ)銀行の口座は補助金の振込先口座に指定できません。
注9. 申請者本人の口座名義以外の口座へは振込できません。
口座名義は、カタカナを記入してください。
(日本エレクトロヒートセンター記入欄)

5. 他の国庫補助金等の受給の有無について
本補助金制度は、補助対象給湯器に対して、他の国庫補助金等を重複して受けることができません。
他の国庫補助金等の受給の有無を確認するため、以下のどちらかの□にチェックをしてください。
なお、以下の受給の有無の確認欄にチェックがない場合は、「受給していない」ものとみなします。
☒ 受給していない ⑫ ☐ 受給している ……「受給している」場合は、本補助金の交付申請はできません。
ご不明の場合は、当センターにお問い合わせください。

6. 添付書類について
以下の(1)から(3)の添付書類を揃え、添付台帳に貼付し、添付した書類の□にチェックをしてください。
☒ (1)「電気ご使用量のお知らせ(検針票)の写し」、「電気のお家ま番号と契約者氏名の報告書」、または「使用可能な状態のエコキュートの設置写真」のうちのどれかひとつ
☒ (2) 補助対象給湯器の保証書の写し(型式・申請者名・住所・販売店名・日付が記入されているもの)
☒ (3) 「平成20年」⑬ 対象給湯器 領収金額証明書」の写し
また、エコキュートをリース契約により使用する申請者は、以下の(4)および(5)の添付書類も揃え、添付した書類の□にチェックをし、提出してください。
☐ (4) エコキュートに関するリース契約書の写し
なお、リースの場合は、添付書類(3)「平成20年度 補助対象給湯器 領収金額証明書」の写しは必要ありません。
☐ (5) リース料の減額証明書

7. 手続代行者について
申請者からの依頼に基づき、手続きを代行された場合は、必ず記入してください。

法人名	フリガナ ショウエネシヨウジ カブシキガイシャ 省エネ商事株式会社	代表者名	フリガナ タクキツ ヨシノ 蓄熱 良夫
部署名	フリガナ エイキョウカ 営業課	担当者名	フリガナ カンキョウ マサル 環境 守
現住所	フリガナ トウキョウト ●●区 ●●町7丁目8-9 ⑭		
連絡先電話番号	03 - XXXX - 4321	連絡先FAX	03 - XXXX - 8765

(注意事項)
※太枠線内に入力項目があると申請書を受理出来ませんので必ず全ての項目を記入してください。
※内容訂正の場合には、二重線の上に訂正印(本書類に押印の申請者印又は手続代行者印)を押印のうえ訂正してください。
修正済みの訂正は、無効となります。
※補助対象給湯器とは補助金交付のための対象給湯器を指定したものであり、個別給湯器の性能を保証しているものではありません。
本用紙のコピーを大切に5年間保管してください。

全ての記入が終わったら、もう一度「記入誤り」「記入漏れ」がないかを確認してください

⑧ メーカー名、機種名(型式)(受理内容が印字されています)

- 申込時と異なる機種(型式)のエコキュートを設置した場合は、訂正してください。
- ※ただし、補助金交付の対象として指定されていないエコキュートに変更した場合は失効となります。

⑨ 取得年月日

- エコキュートを取得(販売店から購入)した日付を記入してください。

⑩ 捺印

- ③で使用したものと同じ印を押印してください。

⑪ 補助金の振込先について【申請者本人名義】

- 通帳を見ながら、補助金の振込先(口座名義はカタカナ)を記入してください。
- ※(株)ゆうちょ銀行の口座は補助金の振込先口座に指定できません。
- ※申請者本人の口座名義以外の口座へは振込できません。

⑫ 他の国庫補助金等の受給の有無について

- エコキュートの導入にあたって、本補助金制度以外に国から補助金を「受給している」か、「受給していない」かをチェックしてください。(□→☒)
- ※「受給している」場合は本補助金の交付申請はできませんので失効となります。
- ※ご不明の場合は当センターまでお問い合わせください。

⑬ 添付書類について

- 必要な添付書類が揃ったらチェックをしてください。(□→☒)
- ※補助金の交付申請をする際には本申請書と添付書類を全て揃えた状態で提出することが必要となります。

⑭ 手続代行者について

- 本補助金の交付申請を行うにあたって、申請者がその手続きの代行を販売店・設置工事会社等に依頼する場合は、必ず全ての項目に記入・押印が必要となります。
- 手続きの代行を依頼しない場合は記入不要です。

⑩ 添付書類について

添付書類 (1) (2) は、添付書類の貼付台紙をご使用ください

3 添付書類 (1)

- ①「電気ご使用量のお知らせ (検針票)」の写しまたは③「写真」を添付する場合は、添付する方の書類を (添付書類1) の貼付枠内に貼り付けてください。

電気ご使用量のお知らせ

様

ご使用量

検針票 (これは見本です)

お客様番号 000-0000-00-0000

ご使用場所 〇〇〇市〇〇〇〇区〇〇町〇1-2-3

00年00月分のご使用期間 00月00日～00月00日



- ②「電気のお客さま番号と契約者氏名の報告書」を添付する場合は、「貼付台紙」に貼り付ける必要はありません。必要事項を全て記入し、補助金交付申請書に添付して提出してください。

電気のお客さま番号と契約者氏名の報告書 (これは見本です)

※「補助金申込受理通知書」に同封されております
※実際の用紙はA4サイズです

添付書類の貼付台紙

添付書類の貼付台紙

(添付書類1)

添付書類1には、「電気ご使用量のお知らせ (検針票)」の写しを貼付していただくか、電力会社にお電話をいただき、(添付書類1)の別紙に必要事項を記入していただくか、または、エコキュートの写真を貼付してください。

①「電気ご使用量のお知らせ (検針票)」の写しを貼付する場合
電力会社が発行したエコキュートの設置先住所の「電気ご使用量のお知らせ (検針票)」の写しを貼付してください。

②別添の「電気のお客さま番号と契約者氏名の報告書」に記入する場合
別添の (添付書類1) の別紙「電気のお客さま番号と契約者氏名の報告書」に「電気のお客さま番号」と「電気の契約者のお名前」を記入して提出してください。

③エコキュートの写真を貼付する場合
エコキュートの「ヒートポンプユニット」と「タンクユニット」の電気工事を除く配管工事が終了し、使用可能な状態である写真の全景を撮ってください。複数枚でも結構です。配管の途中や覆いだけ等の工事中的写真では受け付けることが出来ません。

※ご不明な点は、当センターにお問い合わせください。

貼付台紙 (これは見本です)

(添付書類2)

添付書類2には、エコキュートの保証書の写しを貼付してください。

エコキュートを購入した際に、メーカー、販売店が発行した正規の「保証書」の写しをこの台紙の上に貼付してください。

※貼付する前に、ご確認ください

①保証書の「お客さま名」には、申請者氏名が記入されていること。
②保証書の「お客さま住所」には、エコキュートの設置先住所、または、現住所が記入されていること。
③保証書の「お買い上げ日」が記入されていること。
④保証書の「販売店名」が記入されていること。
⑤設置されたエコキュートの銘板に印字されている型式 (機種・品番)・製造番号と、保証書に印字されている型式 (機種・品番)・製造番号が一致していること

※ご不明な点は、当センターにお問い合わせください。

※「補助金申込受理通知書」に同封されております
※実際の用紙はA4サイズです

4 添付書類 (2)

- 「エコキュートの保証書」の各項目に正しい内容が記入・印字されていることを確認したら、その写しを (添付書類2) の貼付枠内に貼り付けてください。

ヒートポンプ給湯器 保証書

機種	HP-0000000000	製造番号	0000000000000000
お名前	様		
ご住所	〒 (これは見本です)		
お買い上げ日	年	月	日
保証対象	〇	〇	販売店名・住所・電話

添付書類 (3) は、書類の作成を、販売会社に依頼してください

5 添付書類 (3)

- 「平成20年度補助対象給湯器領収金額証明書」は、補助金交付の対象となるエコキュートの機器費を、購入先である販売会社に証明してもらう書類です。
- 証明してもらう金額 (機器費) は「ヒートポンプユニット」「タンクユニット」「台所リモコン」「風呂リモコン」の合計費用 (税抜き) です。その他の付属部品・工事費用は含めないでください。(2ページ「補助金交付の対象となる費用」参照)
- 必要項目の記入が全て終わったら、その写しを補助金交付申請書に添付してご提出ください。

平成20年度 補助対象給湯器 領収金額証明書

作成日 平成 20 年 月 日 (印)

(申請者名) 様

販売会社 (印)

住所 会社名

補助対象給湯器 (C.O.・冷暖ヒートポンプ給湯器) に係る機器費の領収金額が下記のとおりであることを証明します。

補助金交付申請書 (領収金額証明書) (様式)

補助金交付申請書 (領収金額証明書) (様式)

補助金交付申請書 (領収金額証明書) (様式)

補助金交付申請書 (領収金額証明書) (様式)

【領収金額証明書の記入方法についての説明】

注1. 「作成日」には、本証明書を作成した日付をご記入ください。

注2. 「販売会社」には、住所、会社名をご記入ください。法人印等でも結構です。

注3. 「補助対象給湯器」には、設置されたエコキュートが補助金申請の目的とする機器であることを証明してください。

補助金交付申請書の領収金額証明書の記入方法は、記入しなくても結構です。

また、領収書の金額が、補助対象給湯器でない場合は、補助金を交付できませんのでご注意ください。

注4. 「領収金額」には、実際に支払われた機器の元金、機器本体価格 (ヒートポンプユニット、タンクユニット、台所リモコン、風呂リモコン、補助金交付申請書の領収金額) をご記入ください。

注5. 本証明書の写し (コピー) を補助金交付申請書に添付して提出してください。

※実際の用紙はA4サイズです

※「補助金申込受理通知書」に同封されております
※実際の用紙はA4サイズです

添付書類 (4) (5) は、家庭用リース・業務用リースで申請する際に必要な添付書類です

6 7 添付書類 (4) (5)

- 「リース料の減額証明書」は、リース用申請者が、リース契約者に補助金相当額を還元 (※) することと、その還元方法を証明するための書類です。
- 必要事項が記載されていれば提出の際の書式は任意ですが、当センターのホームページから証明書の雛形をダウンロードすることもできます。

※リース契約者への還元について
補助金の交付を受けた際、リース用申請者 (エコキュートの所有者またはリース事業者) は、リース契約者 (エコキュートを使用する方) に対して、以下の方法で補助金相当額を還元していたことになります。

- ①補助金相当額の一括還元
- ②毎月のリース料から一定額を還元
- ③特定月のリース料での還元

リース料の減額証明書 (これは見本です)

※実際の用紙はA4サイズです

申請書類を提出する際の注意について

各期の補助金交付申請書類は、提出期間内に到着したものであっても、必要書類の不足や、未記入等の重大な不備がある場合は受け付けることができませんので、返却させていただきます。

受け付けた補助金交付申請書類が、審査の過程において、必要な内容を満たしていないと判断された場合は、改めて当センターが設ける期間内に不備の解消を行っていただきます。

改めて設けた期間内においても不備を解消していただけない場合には、その補助金交付申請書類を失効とし、返却させていただきますので、ご了承ください。

補助金交付申請書類を提出する際には、記入内容や必要な提出書類を再度ご確認ください。

平成20年度 補助対象給湯器一覧表（エコキュート導入補助金制度）

- 補助金申込書（応募はがき）の「指定機器番号」記入欄には、設置を予定する補助対象給湯器に該当する**4ケタの指定機器番号**をご記入ください。
機種（型式）等の「指定機器番号」以外の文字を記入されませんと受理されません。
- 本一覧表は、平成20年4月10日現在で、補助対象給湯器に指定されているエコキュートの機種（型式）を掲載しています。
（家庭用は平成20年4月10日現在での全ての機種、業務用は一部の機種を掲載。）
- 本一覧表に掲載されていない機種（型式）は、当センターのホームページでご確認いただけます。
指定機器番号の検索に便利な「[指定機器番号検索システム](#)」をご活用ください。
- 「平成20年度 補助対象給湯器一覧表」は、当センターのホームページで**毎月末に更新**されます。

家庭用

指定機器番号	機種（型式）	タンク 容量
--------	--------	-----------

●キューヘン

0002	YU30WSAH-Z03	300L
0006	YU37NNAH-M01	370L
0920	YU37NNBH-N01	460L
0010	YU46NNAH-M02	
0921	YU46NNBH-N02	

●コロナ

0792	CHP-301A7	300L
0793	CHP-301A7-BL	
0847	CHP-301DA7	
0848	CHP-301DA7-1	370L
0849	CHP-301DA7-1-BL	
0850	CHP-301DA7-BL	
0012	CHP-DH3026A2	
0013	CHP-DH3026A2-BL	
0024	CHP-H3026A2	
0025	CHP-H3026A2-BL	
0027	CUF-30WM4-C	
1014	CHP-371D1A8	
1015	CHP-371D1A8-4	
1016	CHP-371D1A8-4-BL	
1017	CHP-371DA8K	
1018	CHP-371DN8	
0030	CHP-371NA7	
1019	CHP-371NA7-3	
0031	CHP-371NA7-BL	460L
0891	CHP-371SA7	
0892	CHP-371SA7-BL	
0035	CHP-H3714AE7	
0037	CHP-H3714AJE7	
0050	CHP-H3716A	
0051	CHP-H3716A-BL	
0052	CHP-H3716AK	
0053	CHP-H3716AK-BL	
0054	CHP-H3716SA	
0055	CHP-H3716SA-BL	
0794	CHP-H3717A	
0795	CHP-H3717A-BL	
0057	CHP-H371ATA	
0060	CHP-H3726A2	
0061	CHP-H3726A2-BL	460L
1020	CHP-T3726A2	
0067	CUF-37M6-C	
0851	CUF-37M8-C	460L
1021	CUF-37M82-C	
1022	CUF-37M82K-C	
0070	CUF-37WM2-C	

指定機器番号	機種（型式）	タンク 容量
--------	--------	-----------

●コロナ

0072	CUS-37M4-C	370L
1023	CHP-461D1A8	460L
1024	CHP-461D1A8-4	
1025	CHP-461D1A8-4-BL	
1026	CHP-461DA8K	460L
1027	CHP-461DN8	
0076	CHP-461NA7	
0077	CHP-461NA7-BL	460L
0082	CHP-H4614AT	
0083	CHP-H4614ATM	
0091	CHP-H4616A	460L
0092	CHP-H4616A-BL	
0093	CHP-H4616AK	
0094	CHP-H4616AK-BL	460L
0095	CHP-H4616SA	
0096	CHP-H4616SA-BL	
0893	CHP-H4617A	460L
0894	CHP-H4617A-BL	
0098	CHP-H461ATA	
0099	CTF-46M2-C	460L
0105	CUF-46M5-C	
0895	CUF-46M8-C	
1028	CUF-46M82-C	460L
1029	CUF-46M82K-C	

●サンデン

1008	EBS-37QTA2	370L
1030	EBS-37QTA2-TE	
1031	EBS-K37QTA2	
1032	EBS-U37QTA2	460L
1009	EBS-46QTA2	
1033	EBS-K46QTA2	

●三洋電機

0852	SHP-TC37G	370L
0896	SHP-TC37G-K	
0927	SHP-TC37G-TE	
0923	SHP-TC37GA-ST	460L
0928	SHP-TC37GAW	
0840	SHP-TC46G	
0897	SHP-TC46G-K	460L
0929	SHP-TC46G-TE	
0924	SHP-TC46GA-ST	

●四変テック

0129	SBP-370KMZH	370L
0898	SBP-371KMZH	
0930	STP-373KMH	
0134	SBP-462KMZH	460L

指定機器番号	機種（型式）	タンク 容量
--------	--------	-----------

●四変テック

0931	SBP-463KMZH	460L
0932	STP-463KMH	

●ダイキン工業

0942	EQ37H3FTV	370L
0943	EQ37H3FTVE	
0944	EQ37H3FTVH	
1034	EQ37JFCV	460L
1035	EQ37JFCVE	
1036	EQ37JFCVH	
0966	EQ37JFHV	
0967	EQ37JFHVE	
0968	EQ37JFHVH	
0969	EQ37JFV	
0970	EQ37JFVE	
0971	EQ37JFVH	
1037	EQ37JSV	
1038	EQ37JSVE	
1039	EQ37JSVH	
1040	EQ37JV	
1041	EQ37JVE	
1042	EQ37JVH	
0996	EQ46JFHV	460L
0997	EQ46JFHVE	
0998	EQ46JFHVH	
1043	EQ46JFTV	460L
1044	EQ46JFTVE	
1045	EQ46JFTVH	
0999	EQ46JFV	460L
1000	EQ46JFVE	
1001	EQ46JFVH	
1046	EQ46JV	460L
1047	EQ46JVE	
1048	EQ46JVH	460L

●タカラスタンダード

1049	EQS3704UFA-NS	370L
1050	EQS4604UFA-NS	460L

●中国電機製造

0899	CS-FHP37W2	370L
0900	CS-FHP46W2	460L

●長州産業

1051	HP-371GSZK	370L
1052	HP-371GTZ	
1053	HP-373GSX	
1054	HP-373GSZ	460L
0327	HP-461ELZ	
1055	HP-461GLZ	

指定機器番号	機種（型式）	タンク 容量
--------	--------	-----------

●長州産業

1056	HP-461GLZK	460L
0855	HP-462GSX	
0856	HP-462GSZ	

●長府製作所

1057	EHP-3735GPH	370L
1058	EHP-3735GPHE2	
1012	EHP-3735GPXH	
1059	EHP-3735GPXH-S	460L
1013	EHP-3735GPXHE2	
1060	EHP-3735GPXHK	
1061	EHP-3745GPAH	
1062	EHP-3745GPAHE2	
1063	EHP-3745GPXH	
1064	EHP-3745GPXHE2	
1065	EHP-3755GPXHT	
1066	EHP-3755GPXHTE2	
1067	EHP-4645GPH	
1068	EHP-4645GPHE2	
1069	EHP-4645GPXH	
1070	EHP-4645GPXHE2	
1071	EHP-4645GPXHK	
1072	EHP-4655GPXHT	460L
1073	EHP-4655GPXHTE2	

●東芝機器

0901	HPE-FB364SC	360L
1074	HPE-FB364SCA	
0902	HPE-FB374C	370L
1075	HPE-FB374CA	
1005	HPE-FB374CN	
1076	HPE-FB374CNA	460L
0903	HPE-FB464C	
1077	HPE-FB464CA	
1006	HPE-FB464CN	460L
1078	HPE-FB464CNA	
0904	HPE-FB464SC	
1079	HPE-FB464SCA	460L

●東陶機器

0395	RES3725HP	370L
0398	RES4625HP	460L
0399	RES4625HPZ	

●日立アプライアンス

0406	BHP-F37EU	370L
1080	BHP-F37EUK	
0925	BHP-FS37ED	
0843	BHP-Z37EU	460L
0853	BHP-ZA37EU	

家庭用

指定機器番号	機種(型式)	タンク容量
--------	--------	-------

●日立アプライアンス

0796	BHP-F46EU	460L
1081	BHP-F46EUK	
0415	BHP-FPY46DULB	
0926	BHP-FS46ED	
0420	BHP-FY46DULB	
0844	BHP-Z46EU	
0854	BHP-ZA46EU	

●日立ハウステック

0428	HHP-372HATSM	370L
0429	HHP-372WAT	
0430	HHP-373HAT	
0431	HHP-373HAT-E	
0432	HHP-373HATK	
0433	HHP-373HATK-E	
0905	HHP-374HAT	
1082	HHP-374HAT-E	
1083	HHP-374HATK	
1084	HHP-374HATK-E	
0906	HHP-374HATSM	
0907	HHP-374HKS	
1007	HHP-374WAT	
0437	HHP-462HAT	460L
0438	HHP-462HATK	
0908	HHP-464HAT	
1085	HHP-464HATK	
0909	HHP-464HKS	

●松下電器産業

0440	HE-UA60AQ	150L
0448	HE-30C3QEVES	300L
0449	HE-30C3QMVS	
0450	HE-30C3QVS	
0466	HE-37K3QEWES	370L
0467	HE-37K3QFWES	
0468	HE-37K3QMWS	
0469	HE-37K3QWS	
0470	HE-37K3SMWS	
0471	HE-37K3SWS	
0472	HE-37K3XWS	
0473	HE-37K3ZEWES	
0474	HE-37K3ZMWS	
0475	HE-37K3ZWS	
1086	HE-37W3QWAS	
0478	HE-D37AYMS	
0479	HE-D37AYS	
0857	HE-F37AQES	
0858	HE-F37AQMS	
0859	HE-F37AQS	
0860	HE-F37AZMS	
0861	HE-F37AZS	
0480	HE-K37AQMS	

指定機器番号	機種(型式)	タンク容量
--------	--------	-------

●松下電器産業

0481	HE-K37AQS	370L
0482	HE-K37ASMS	
0483	HE-K37ASS	
0484	HE-K37AYMS	
0485	HE-K37AYS	
0486	HE-K37AZMS	
0487	HE-K37AZS	
1087	HE-46D1QMRAS	460L
1088	HE-46D1QRAS	
0503	HE-46K3QEUES	
0504	HE-46K3QMUS	
0505	HE-46K3QUS	
0506	HE-46K3SMUS	
0507	HE-46K3SUS	
0508	HE-46K3XUS	
0509	HE-46K3ZEUES	
0510	HE-46K3ZMUS	
0511	HE-46K3ZUS	
1089	HE-46W3QUAS	
0862	HE-F46AQES	
0863	HE-F46AQMS	
0864	HE-F46AQS	
0865	HE-F46AZMS	
0866	HE-F46AZS	
0513	HE-K46AQMS	
0514	HE-K46AQS	
0515	HE-K46ASMS	
0516	HE-K46ASS	
0517	HE-K46AYMS	
0518	HE-K46AYS	
0519	HE-K46AZMS	
0520	HE-K46AZS	

●三菱電機

0822	SRT-HP30WD2-BS	300L
0834	SRT-HP30WD2-BSG	
0806	SRT-HP37C2	370L
0807	SRT-HP37CD2	
0809	SRT-HP37N2	
0824	SRT-HP37N2-BS	
0836	SRT-HP37N2-BSG	
0799	SRT-HP37W2	
0817	SRT-HP37W2-BS	
0829	SRT-HP37W2-BSG	
0800	SRT-HP37WD2	
0821	SRT-HP37WD2-BS	
0833	SRT-HP37WD2-BSG	
0802	SRT-HP37WZ2	
0819	SRT-HP37WZ2-BS	
0831	SRT-HP37WZ2-BSG	
0815	SRT-HPK37N2	

指定機器番号	機種(型式)	タンク容量
--------	--------	-------

●三菱電機

0845	SRT-HPK37ND2	370L
0812	SRT-HPK37W2	
0826	SRT-HPK37W2-BS	
0838	SRT-HPK37W2-BSG	
0813	SRT-HPK37WD2	
0827	SRT-HPK37WD2-BS	
0839	SRT-HPK37WD2-BSG	
0801	SRT-HP43WZ2	430L
0818	SRT-HP43WZ2-BS	
0830	SRT-HP43WZ2-BSG	
0805	SRT-HP46C2	460L
0808	SRT-HP46N2	
0823	SRT-HP46N2-BS	
0835	SRT-HP46N2-BSG	
0797	SRT-HP46W2	
0816	SRT-HP46W2-BS	

指定機器番号	機種(型式)	タンク容量
--------	--------	-------

●三菱電機

0828	SRT-HP46W2-BSG	460L
0798	SRT-HP46WD2	
0820	SRT-HP46WD2-BS	
0832	SRT-HP46WD2-BSG	
0867	SRT-HP46WDM2	
0814	SRT-HPK46N2	
0846	SRT-HPK46ND2	
0810	SRT-HPK46W2	
0825	SRT-HPK46W2-BS	
0837	SRT-HPK46W2-BSG	
0811	SRT-HPK46WD2	
1090	SRT-HP55N2-BS	550L
1091	SRT-HP55N2-BSG	
1092	SRT-HP55W2-BS	
1093	SRT-HP55W2-BSG	

業務用

指定機器番号	機種(型式)	タンク容量
--------	--------	-------

●イトミック環境システム

D102	EHP-05A	500L
D103	EHP-10A	1,000L
D104	EHP-15A	1,500L
D105	EHP-20A	2,000L
D106	EHP-25A	2,500L
D107	EHP-30A	3,000L

●昭和鉄工

C010	EWTH-1520	2,000L
C011	EWTH-1520T	
E001	EWTH-3040	4,000L
E002	EWTH-3040T	
F013	EWTH-4560	6,000L
F014	EWTH-4560T	
H017	EWTH-6080	8,000L
H018	EWTH-6080T	
H019	EWTH-75100	10,000L
H020	EWTH-75100T	

●ダイキン工業

B001	EQG371JHV	370L
B002	EQG371JHVE	
B003	EQG371JHVH	
B004	EQG371JV	
B005	EQG371JVE	
B006	EQG371JVH	
C001	EQG372JHV	
C002	EQG372JHVE	
C003	EQG372JHVH	
C004	EQG372JV	

指定機器番号	機種(型式)	タンク容量
--------	--------	-------

●ダイキン工業

C005	EQG372JVE	370L
C006	EQG372JVH	

●前川製作所

H002	HWA-2HTC-OP-10000	10,000L
H003	HWA-2HTC-OP-20000	20,000L
H004	HWA-2HTC-OP-30000	30,000L

●三菱電機

F001	QAHV-N560AX1-8T	8,000L
F002	QAHV-N560AX1-8T-BS	
F003	QAHV-N560AX1-8T-BSG	
F004	QAHV-N560AX1-10T	10,000L
F005	QAHV-N560AX1-10T-BS	
F006	QAHV-N560AX1-10T-BSG	
F007	QAHV-N560AX1-12T	12,000L
F008	QAHV-N560AX1-12T-BS	
F009	QAHV-N560AX1-12T-BSG	
H008	QAHV-N560AX2-12T	
H009	QAHV-N560AX2-12T-BS	
H010	QAHV-N560AX2-12T-BSG	
F010	QAHV-N560AX1-16T	16,000L
F011	QAHV-N560AX1-16T-BS	
F012	QAHV-N560AX1-16T-BSG	
H011	QAHV-N560AX2-16T	
H012	QAHV-N560AX2-16T-BS	
H013	QAHV-N560AX2-16T-BSG	
H014	QAHV-N560AX3-16T	
H015	QAHV-N560AX3-16T-BS	
H016	QAHV-N560AX3-16T-BSG	

<補助金交付の対象となるエコキュートの基準>

・家庭用は、CO₂冷媒を使用し、年間給湯効率*を一次エネルギー換算した値が1.1以上（ただし寒冷地・塩害地向け、2缶タンク、角型1缶タンク、多機能、一体型は1.0以上）

・業務用は、CO₂冷媒を使用し、中間期エネルギー消費効率（中間期COP）*が3.5以上

上記のエコキュートのうち、メーカーからの申請に基づき、当センターが指定したものです。

※（社）日本冷凍空調工業会のJRA4050:2007R規格に基づく指標です。



詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.jeh-center.org>

平成20年4月10日現在

お問い合わせ・お申込みはこちら 有限責任中間法人 日本エレクトロヒートセンター「エコキュート導入補助金」受付係
〒103-8672 郵便事業株式会社 日本橋支店 私書箱122号 TEL.03-5614-7855 FAX.03-5614-7851 受付時間（月～金）9:30～17:00（祝日、年末年始を除く）